

1 日時 令和6年8月20日(火) 午後1時30分～午後2時18分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第28号 富士宮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

第4 協議事項 令和6年度部活動の地域連携・地域移行に係るモデル部試行の実施計画(案)について

第5 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・富士宮市教育講演会の報告

はじめに、富士宮市教育講演会についての報告です。7月25日木曜日、芝川文化ホールくれないどる芝楽において、令和6年度富士宮市教育講演会を実施しました。会場参加と学校でのリモート参加というハイブリッド型の講演会といたしました。講師は、静岡大学教育学部学部長の村山功先生、講演タイトルは「学び方を学ぶ 今求められている教育」ということで行いました。

教職員の感想を少しだけ紹介させていただきます。一つ目として、学び方を学ぶという言葉の真意がよく分かった。その日困っている足し算のやり方だけをただ教えるだけでなく、今後行う引き算の学習でもきっと学び方につまずくはず。そうであれば、学び方を学ぶ必要がある。自分の日々の授業を反省しながら、今後どう学習指導していくか見えたような気がした。

二つ目として、習っていないからできないをできるに変える力を身につけることで、子どもたちが大人になっても人生や社会で学んだことを生きて働かせ、未知の状況にも対応できるようになることが分かった。子どもたちとともに意識を変えていく必要がある。そのために具体的にどうすればよいのかを今後の研修で考えていきたい。

また、現場の教員が突き当たっている悩みを深く掘り下げるように分析、提言をしてくださり、非常に明快で分かりやすかった。現在、自分や生徒が抱える問題をどのような視点で解決すればよいか分かった。

先生方からこのような御意見が非常に多く寄せられました。大変好評で、もっとお話を聞きたいというような御意見がたくさんアンケートでは寄せられました。

当日資料をお渡ししてありますので、また何かの参考にしていただいて、もうちょっと知りたいなというようなことがありましたら、学校教育課にお尋ねください。

・南海トラフ地震臨時情報の対応

次に、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の対応についてです。皆様御存じのように、8月8日16時43分、宮崎県日向灘におきまして地震が発生、それに伴い南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。それを受けた教育委員会の対応を御報告いたします。1週間程度は巨大地震が起こる可能性が高まっているということで、特別な注意の呼びかけが8月15日まで行われました。幸いなことに学校としましては夏休み中ということで、特に8月10日の土曜日からは学校閉庁日等もありましたので、こどもたちや教職員は学校に来ない状況でしたから、特に大きな影響はございませんでした。しかし、8月9日金曜日だけは職員が通常勤務でしたので、こどもたちについては部活動やその他の活動を中止ということで、こどもたちを学校に登校させない状況をつくりました。また、学校や公民館、図書館などにつきましては、特に避難所開設の可能性もありましたので、それに備えてということで再確認を行いました。この1週間の間に教育委員会主催のイベント等もあったわけですが、中止することはなく、施設や設備、避難経路、誘導等の確認をして、無事実施することができました。

今後についてですけれども、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありませぬので、引き続き日頃から地震への備えについては実施するとともに、今回の教訓を2学期に実施される各学校での防災訓練、避難訓練等に生かしていけたらと思っております。

・新学期の開始

その他として、新学期が間もなくスタートします。8月26日月曜日からの学校が14校、27日火曜日からの学校が19校ということで、27日が一番多いわけですが、28日水曜日からの学校が1校あります。それに際しまして、先ほどお話しした日頃からの地震への備えということについて再度確認をするということと、それからコロナに関して、現在は注意報発令ということにはなっていますけれども、また夏休み明けでこどもたちが集まってきますので、感染拡大防止ということで改めて注意喚起を図っていくということ、まだまだ暑い日が続きますので、熱中症対策を引き続きということの呼びかけを新学期が始まる前に各学校のほうに伝えてまいりたいと思っております。

第3 議第28号 富士宮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について (教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、議第28号 富士宮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(学校教育課参事)

それでは、議第28号 富士宮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について説明いたします。

令和6年8月31日付で小中学校通学区域審議会委員の任期が満了となるため、添付の小中学校通学区域審議会委員名簿のとおり委嘱または任命するものであります。任期は、令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間です。新任委員は、1号委員、PTA連絡協議会理事、同じく

1号委員、PTA連絡協議会理事の2名です。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第28号について採決します。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第28号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

第4 協議事項 令和6年度部活動の地域連携・地域移行に係るモデル部試行の実施計画(案)について

(教育長)

次に、「日程第4、令和6年度部活動の地域連携・地域移行に係るモデル部試行の実施計画(案)について」を協議します。

協議に当たり、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

それでは、令和6年度部活動の地域連携・地域移行に係るモデル部試行の実施計画(案)について御説明をいたします。

このモデル部試行は、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁が示した学校部活動及び新たな地域部活動の在り方等に関する総合的なガイドライン等により、休日等における地域クラブの実施方法並びに環境整備など、そのあるべき姿を検証する試行となっています。

目的は、部活動指導員を活用した休日の部活動を拠点校方式で試行し、その成果と課題を富士宮市部活動のあり方検討委員会で検証して、今年度中に作成予定であります持続可能な富士宮市ならではの部活動の地域連携、地域移行に係る提言に反映させることとしています。

資料には、実施方法につきまして示しています。実施期間につきましては、令和6年10月1日から令和7年3月31日までといたします。勤務場所につきましては、卓球を富士宮第三中学校、富士根南中学校、剣道を富士根南中学校、吹奏楽を富士宮第四中学校として勤務先として指定します。勤務時間は、学校管理規則が定める休業日、土曜日、日曜日、祝日のいずれかとし、月に2回、拠点校の校長が定める午前8時30分から午後4時半までの連続した3時間までといたします。

次に、報酬についてです。富士宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に係る各条例に定める一般事務、時間給となります。

また、費用弁償として通勤手当も支給いたします。

次に、部活動指導員の配置等について示しています。部活動指導員を市の会計年度任用職員として任用することといたします。これは、部活動指導員にはこれまで学校部活動が担ってきた教育的意義や役割を継承、発展させ、スポーツや文化活動を通じた青少年の健全育成の一端を担うということが期待されていることに鑑み、その身分と責任が明確になる市の会計年度任用職員といたします。

次に、配置計画になります。先ほど申し上げました会場校、拠点校には、会場の生徒に加え、対象生徒の欄にある他の中学校の生徒につきましても希望する生徒については参加を認めます。ただし、生徒の安全確保の観点から、今回の試行では保護者の送迎ができる生徒のみといたしました。

部活指導員の業務内容といたしましては、実技指導に加え、生徒の安全指導の徹底を求めてまいります。また、労務管理といたしましては、資料に記載のとおりになります。

その他として、部活動指導員は人事評価の対象者となり、学校教育課長が評価者となることを示しました。

それでは、令和6年度部活動の地域連携、地域移行に係るモデル部試行の指導員の在り方(案)を御覧ください。まず初めに、部活動指導員の任用と遵守事項を示しました。遵守事項を承諾の上、指導に当たるよう、事前指導と見届けを学校教育課長及び担当指導主事が行っていきます。

続けて、部活動指導員としての心構えを示しました。これまで部活動で担ってきた意義や教育的意味をしっかりと継承しつつ、生徒の人権に十分配慮した指導が実現するように事前指導、現地での確認を行っていきます。

また、緊急連絡体制を作成し、モデル部の初日に拠点校の校長、担当指導主事、部活動指導員との研修期間を設定して、徹底していく予定です。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、協議に入ります。

御意見がございましたらお願いいたします。

(教育委員)

今回、モデル試行ということから、保護者の送迎ができない生徒の参加は認めないということですが、これはあくまでも今回のモデル試行の中で取り扱う内容だということ、つまり保護者の送迎ができない子どもたちに対しての希望が沿えないような形が将来残らないようお願いしたいと思っておりますので、その考え方を少し教えていただきたい。

それから、労務管理の件でいいますと、指導員は、学校教育課長と拠点校の校長の監督を受けということになってはいますが、休日の活動であることから、校長もしくは学校教育課長が同じ場所にいるわけではないと思うのです。そういう中でも監督を受けるという具体的なやり取りができるのかなということが気になりますので、そこを教えてください。

それと、緊急連絡体制のフローチャートがありますが、この中で子どもたちに異常があったとき、それを病院など医療施設に運ぶ場合は、119番を通じての対応となると書かれています。軽症の場

合は特にそうですけれども、自家用車を使っての緊急搬送などについては想定されているかどうかということについてお聞きしたいです。

(学校教育課長)

最初の御質問ですけれども、保護者の送迎のできない生徒の参加等につきましては、今回はあくまでもモデルケースの対応ということで、将来的には希望する部活動にどの生徒も参加できるような方向で調整をしていくということであり方検討委員会でも協議を進めているところですが、今回は最初のモデル試行ということになりますので、生徒の安全管理をしっかり徹底していくということで、このような体制、このような方法で進めていくようにいたしました。

それから、労務管理ですけれども、指導を始める、それから終わるということについてはメールで確認をして、その時間しっかりと仕事をしているかどうかということに関しては確認をいたします。私ども評価者になっておりますので、部活動の指導につきましては試行の段階ですが、実施の状況を見に行くというようなことも実際にいたしますし、拠点校の校長先生方にも拠点校の部活動以外の部活動について、今モデル部ではない部活動は土、日も学校ではやっている状況もありますので、併せて同じように校長先生方に様子を見ていただいたりしていく中で労務管理をしっかりしていきたいなと思っています。一人で回り切れないところは、学校教育課の指導主事とも分担しながら、実施の状況はあり方検討委員会に反映させるということもありますので、丁寧な見取りをして、労務管理にもつなげていきたいと思っています。

それから、大きなけがにつきましては救急車を要請するというについては躊躇なくお願いしようと考えておりますが、軽微なものにつきましては保護者の方にお迎えを依頼して、病院に搬送していただくということを考えておりますので、部活動指導員が自分の車で子どもを搬送するということの想定はしておりません。

(教育委員)

最後の事故発生時のフローチャートには、特記事項として書いておいたほうが良いと思います。

(教育委員)

先ほど委員からも質問がありました保護者の送迎についてです。会場校の生徒は、保護者の送迎が必要ですか。それから、もし保護者がある日急に仕事が入った場合、友達の保護者に頼むことは可能かどうか1点。

それから、2点目が労務管理とも関係があるのですが、基本的に指導は会計年度任用職員である部活動指導員が1人で指導を行うと考えるべきでしょうか。もしそうだとしたら、救急対応の連絡体制についての資料を見ると、協力要請通報というときに第一に近くの大人(教職員を含む)と書いてあるのですが、この近くの大人というのは誰を想定したらよいのか。施設校の責任者として、例えば、教頭は体育館の指導には立ち会わなくても、学校には常駐しているのかどうか。近くの大人というのは誰を指すのか。保護者なのか、教職員も含むという、その対象が誰なのでしょう。

3点目に、緊急連絡体制については、部活動の顧問や部活動指導員だけでなく、学校の教職員、保護者及び生徒も共有するような研修の場や説明会は予定しているのかどうか。万が一起こるから起らないかの緊急体制なのですが、そのときに初動を間違えると大変なことになるので、みんなで共有している必要があるかと思うので、その3点についてお尋ねしたいと思います。

(学校教育課長)

まず、保護者の送迎についてですけれども、会場校の子どもたちに関しましては通常の部活動と同じ形になりますので、特に保護者の送迎は求めません。ただ、ほかの学校の生徒については送迎をお願いするということにしたいと思っております。保護者に頼むということにつきましては、事前に申込みをしていただいて、保護者の送迎ができますということも確認した上で参加者を把握することにしたと思っていますが、別の保護者の方をお願いするということについて、最初の段階で申請するときにお願いがあった場合には、それは認められないかなと思っておりますが、保護者の方々にはあくまでも自分のお子さんは自分で送迎をお願いしますという形でやっていきたいと考えてはいます。

それから、会計年度の部活動指導員が1人で部活動の指導をするのかということですが、これは教職員の働き方改革等にもつながるところで、1人で将来的には部活動指導もしていただくという形で想定はしていますので、原則この土、日の部活動に関して教員はつかないという方向で調整をしていきたいと思っています。先ほども申し上げましたが、例えば、三中の卓球がモデル部として試行する場合、バスケであるとか野球であるとか、そういう部活動はこの試行の段階では、学校で通常に部活動をしている状況が想定されています。部活動の日を決めるときも、今回は試行ですので、他の部活動が実施されていて人がいる日を選び、学校に指導員の方が全く一人で部活をやるという状況がないように調整していきたいと考えています。ですので、他の部活動の顧問が周りにはいる想定で、他の大人というような記載をしております。学校の管理職等の勤務については、特にここの危機管理の場面では想定していないのですけれども、外部指導員の方が単独で、全く学校に一人で指導することがないような形で、何か緊急対応があった場合には、これも試行の段階ですので、危機管理体制についてもっと手厚くしていくことが必要なのかということも吸い上げをしながら、本格実施された場合の危機管理体制の厚みを増していくような方向につなげていきたいなと思っております。ここはとても大事なところですので、私たちも慎重に当たっていききたいなと思っています。

それから、部活動の危機管理体制の共有についてですけれども、9月の校長会と教頭会がございますので、その際にこのモデル部の試行等につきまして丁寧に説明をしていきたいなと思っております。特に中学校の校長、教頭に関しましては中体連の事務局とも共同しながら、この危機管理体制については協力体制を求めていくという形にいたします。

それから、先ほども申し上げましたが、モデル部が実際に始まる際、初日に会場拠点校の校長、それから学校教育課長、担当指導主事等で安全体制についての情報交換、確認をするような研修の機会を設けるようにいたしますので、その辺りも丁寧にやってまいりたいと思っています。

(教育委員)

部活動指導員の労務管理のところ、部活動指導員は学校教育課長と校長の監督を受けということなのですが、この2名だけなのか、この2名が万が一不在のときに、別の方から監督を受けることができるのか、その点をお聞かせください。

(学校教育課長)

フロー図にお示ししてあるとおり、何か起こった場合には教員も含めた大人に助けを求めるわけ

ですけれども、拠点校の校長または学校教育課長へ連絡をするということで、緊急連絡網を別に作って、直接連絡が取れるような形にしております。ですので、何か緊急の対応があった場合には、学校教育課の職員等で動けるような状況は、事前にやる日が分かりますので、体制をしっかり整えた段階で取り組んでいきたいと思っています。

(教育委員)

対象となる生徒は、それぞれの学校で部活動に所属している生徒が対象になると思うのですが、例えば、台風や災害などで部活動が中止になった場合の連絡は、学校が参加している生徒に伝えていくようにするのでしょうか。今回の資料の中に指導員の遵守事項がありまして、個人的な連絡先の取得や連絡、接触はしないと書いてありましたので、そういった連絡の取り方というのはどのような形になるのかというのを教えていただけたらと思います。

(学校教育課長)

生徒の個人情報につきましては、緊急連絡を取る場合が想定されますので、最初にこのモデル部の試行に参加したいということもたちの希望を募る際には、保護者の方の連絡先については学校教育課で集計させていただいて、万が一のときにはそちらの連絡網を使って、保護者の方に連絡するような形を取っていききたいなと思っています。ただ、例えば急に大雨が降って、明日の部活動はなくなりましたとか、そういうものについてはできるだけ前日に部活動の有無等については決めて、直前に判断して中止するというのをしないような形でやっていきたいと思っていますが、万が一連絡しなければならぬときには、連絡網を学校の管理職に送りますと、今一斉メールで部活動の中止や実施について連絡することができます。リーバーに連絡できる機能があるのですが、その中にモデル部のグループを作っておきまして、そこで保護者の方に迅速に情報が届くような体制を整えていきたいと思っています。

(教育長)

他にありませんか。

(「なし」の声)

(教育長)

御意見ありがとうございました。各委員からの意見を踏まえて、事務局においてモデル部の試行を進めていただければと思います。

以上で協議を終了いたします。

第5 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について

(教育長)

次に、「日程第5、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について」、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について御説明いたします。

初めに、学校の望ましい教育環境に関するアンケートの調査結果についてです。調査期間は、6月14日から7月12日の1か月、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者、教職員、小学校4年生から6年生の児童及び中学生全学年を対象に実施いたしました。

報告書を御覧ください。回答状況についてです。アンケートの回答率について申し上げます。保護者は36.4%、教職員が68.6%、小学生が69.8%、中学生が56.9%でした。アンケートの調査結果の詳細につきましては、ここでは割愛させていただきます。

次に、学校の望ましい教育環境に関する保護者懇談会の報告についてです。8月1日から芝川地区の4つの小学校の保護者懇談会を実施いたしました。延べ29人の保護者に参加していただきました。

最後に、芝川地区学校の望ましい教育環境に関する地域説明会の概要についてです。9月4日水曜日、午後7時から、芝川公民館で開催いたします。出席者は、各小学校のPTA会長、それから各小学校区の区長、小中学校長、芝川地区の市議会議員を予定しております。また、事務局として教育長、教育部長、それから教育総務課及び学校教育課の職員が出席いたします。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

アンケートについて、細かく質問事項がありまして、その中で分析されているということで、保護者や子どもたちの意見が反映されているのかなと思います。

その中で、保護者懇談会についてですけれども、参加者がここに記されていますが、この数が妥当かどうかということについてお聞きをしたいと思います。例えば、芝富小学校からは2名の参加をいただきました。それから、内房が4名、稲子が5名、柚野が18名です。内容につきましては、少数意見も含めて丁寧にピックアップされていると感じますが、この規模についてどう考えたらいいかということをお聞きしたいと思います。

(教育総務課長)

それでは、お答えいたします。まず、芝富小学校の2名ですけれども、当初申込みの段階では9名の保護者の方から申込みがございました。結果として、当日は2名だったというところなのですが、ほかの学校と違って芝富小学校はどちらかというと将来的には各学校から迎え入れるという意識が保護者の方から感じたところでありまして、また、実際行きたいと思っていたところに何か用事が入ってしまって、結果として2名の参加になったと推察しております。

それから、内房小学校の人数につきましては、こちらについては当初3名の申込みだったのですが、当日1名来ていただきました。学校の児童数から考えるとそれなりの人数が集まっていたのかなと考えております。

稲子小学校につきましては、保護者が6名でそのうちの5名ということで、適正規模、適正配置に関心が高いのかなと感じました。

最後に、柚野小学校につきましては18名で、地域柄、どちらかというと小中一貫の学校をとい

うような思いの強い保護者が多かったのかなという感想でございます。

(教育委員)

分かりました。それぞれ学校での事情が考えられるということだったのですが、例えば少数だったところはもう一度懇談会を行うとかというような予定はないのですか。

(教育総務課長)

ありがとうございます。委員おっしゃいましたように、まず9月4日の地域説明会を行いまして、その中の意見も踏まえまして保護者懇談会が必要と判断すれば、再度行いたいと考えております。

(教育委員)

御説明ありがとうございます。最初に、学校の望ましい教育環境に関するアンケート、こどもの意見をしっかり聞き取ろうという姿勢でアンケートを実施していただいたこと、非常に感謝申し上げます。

それから、保護者懇談会の実施について、ただのアンケートに終わらず、ひざを交えて地域の方の意見を聞いて取り組もうとした姿勢がとてもありがたいなと思っています。残念ながら参加人数については、時間だとか、いろいろな御事情で大人数ではなかったところもあるかと思いますが、主な御意見を読ませていただいて、切実に、保護者の皆さんはこどもの学習環境については非常に深い思いをしっかりと持っている方々の御意見ばかりだと思うのですが、最近、特に思うのが、昨年の富士宮市の出生数が500前後でした。500を小学校20校で割っても、1年生の数がもう20人に満たないところも出てくると。それは、富士宮市だけの問題ではなくて、日本全体の問題なのですが、そういう中でよりよい教育環境をどのように整えたらよいかということ、数年先を見越してのこういった調査ですとか、そういうものを積極的に取り入れようとしていることに非常に興味を持っています。

保護者の方の思いもそうなのですが、もう一つ危惧しているのが、昨今の気象の問題、河川に非常に近いところに学校があったり、それから災害によって市道が分断されたしまったときに救助をどのようにして行けるかとか、それから南海トラフの問題もありますので、気象庁だとか、それから砂防のデータを見ると、土砂崩れだとか様々な危険があるのだと分かるようになってきたので、これも万が一の有事の際にまず私たちは大人として子どもたちの命をどう守っていくか、それを第一に考えて、今後の学校の環境を考えていくということ。私は命を守るというのが私たち行政の第一の使命であると考えています。

二つ目は、よりよい教育環境について、御意見の中にもありましたが、個別に近い状態で教育が行われるのは、私も小さい学校にいたことがありますので、小規模校の研修も熱心に先生方は行われていて、より大変な環境の中で子どもたちの学習効果をどう上げていくか。小さいから、大きいからではなくて、先生方の地道な努力によって教育の充実はされてきたのだと思っています。

それでも、子どもたちが集団の中でまた多くの価値観に触れて学んでいくということもたくさん場面としてはあるので、よりよい学習環境を将来的にどのような形で整えていったらいいかということ、私たち行政が先を見越しての教育の在り方ということを考えていくために、この資料はとても貴重ですばらしいものにつながっていくのだろうなと思っています。まだスタートしたばかりで

すが、ひびを交えて保護者の意見に耳を傾け、行政が一方的に何かをするのではなくて、耳を傾けてその思いをくみ取りながら、よりよい教育をつくろうという、この体制はこれからもすごく大事にさせていただけるとうれいなと思ひました。

(教育委員)

アンケートの結果がとても細かくて、グラフに表してくださっていて分かりやすかったです。各校それぞれに課題とする部分がありながらも、メリットの割合が多いなと感じたのは、日々の先生方の対応の表れなのではないのかなというふうには思ひました。小中学生のアンケートの結果を見て、人間関係を育みたいと感じている児童生徒がとても多いなと見てとれたので、そこはとてもうれいなと感じました。

質問ですけれども、例えば、小規模校でのデメリットの部分で、多様な考え方や物の見方に触れる機会が少ないとか、社会性や競争心を育てにくいというところが挙げられていますけれども、今1人1台パソコンがある中で、他校との授業の中での交流であったりとか、あと直接会ったりするような交流を深めるような活動があるのかどうかというところを1つお聞きしたいのと、もう一つ、あまりこの辺にはないのかなんて思ひのですが、スクールバスを導入した場合の安全、安心面に関する調査というのは行ったことがあるのかどうかというところをお聞きしたいと思ひます。

(教育総務課長)

まず、交流についてですけれども、オンラインを使った交流であるとか、例えば小規模校の子が芝富小に行くような交流をしております。保護者懇談会の意見にもそういったのが出ておるのですけれども、もう少し増やしてほしいとか、そういった意見もいただいているものですから、その辺は学校教育課とも考えていきたいと思ひています。

基本方針を策定する中で、各市の統廃合の進んでいるところの取組を参考にすしたのですが、やはりどうしても何か所を1か所にといいところの中で、スクールバスは必要なかなと思ひています。そのような中で、まだ具体的に統廃合が進んでいるわけではないものですから、実証実験はやっておりませんが、当然そういった形で進んでいく中では、何らかの方策は考えなければいけないですし、スクールバスが必要だということであれば、何らかの実証実験をやった上で、効果を図って導入にというような流れになろうかと今の段階では思ひています。

(学校教育課長)

小規模連携についてですけれども、小学校4校、それから中学校2校に移動費として8万円から大体11万円くらいの補助金を出しております。例えば、稲子小学校の子たちが内房小学校に行つて合同の授業を受けますとか、一緒に活動しますというときには、その交通費の補助金を充てていただいています。上手く年間計画を立てて、1つの物語を勉強するときに、こことここで一緒に勉強しようというような計画をして、一緒に集まって勉強したり、例えば、ボールを使った運動は少人数だとなかなかできにくいですので、それも一緒に単元をつなげて、集まったときにゲームを試みるような取組を小規模連携事業ということでは思ひています。

あわせて、先ほど1人1台端末を使った授業ということについても、例えば、一緒に道徳の授業を、端末を使って情報交換をしたりとか、意見を交換したりすることを一生懸命小規模校はやって

くださっていて、先ほど多様な見方、考え方に触れるとか、社会性ということについては、できることを一生懸命やるということで、各学校工夫をして取り組んでくれていると私たちは考えています。

(教育長)

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、質問を終わりにします。

それでは、これもちまして8月定例会を閉会します。お疲れさまでした。